

労働者派遣事業に関する情報提供

(法第23条第5項)

【別紙】

当該協定の対象となる派遣労働者の範囲

対象地域において対象職種(禁止業務を除く)に従事する派遣労働者

対象職種

研究・技術の職業	事務的職業	販売・営業の職業	サービスの職業
農林漁業の職業	製造・修理・塗装・製図等の職業	配送・輸送・機械運転の職業	運搬・清掃・包装・選別等の職業
研究者	開発技術者	製造技術者	情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）
その他の技術の職業	医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	看護師、准看護師	栄養士、管理栄養士
保育士、幼稚園教員	一般事務・秘書・受付の職業	医療・介護事務の職業	施設介護の職業
訪問介護の職業	浴場・クリーニングの職業	飲食物調理の職業	接客・給仕の職業
その他のサービスの職業	製品製造・加工処理工（食料品等）	乗用車運転の職業	その他の自動車運転の職業
フォークリフト運転作業員	ボイラーオペレーター	ビル設備管理員	その他の施設機械設備操作・建設機械運転の職業
飲食物調理従事者	ビル・建物清掃員	法務・経営・文化芸術等の専門的職業	医療・看護・保健の職業
保育・教育の職業	福祉・介護の職業	情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発除く）	その他の医療・看護・保健の専門的職業
保健医療関係助手	学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	家庭生活支援サービスの職業	その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業

対象地域 ： 各都道府県

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

本社

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 本社
事業所所在地	東京都大田区西蒲田7-23-3 日研第一ビル
連絡先	03-5711-6400

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	400 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	136 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	26,204 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	14,599 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	44.3 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	14 人
---------------------------	------

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

苫小牧事業所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 苫小牧事業所
事業所所在地	北海道苫小牧市沼の端中央4丁目1番48号 市村ビル2階
連絡先	0144-53-5101

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	271 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	18 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	19,841 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	12,282 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	38.1 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	3 人
---------------------------	-----

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

帯広事務所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 帯広事務所
事業所所在地	北海道帯広市西2条南10丁目9 フジモビル3階
連絡先	0155-21-3281

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	31 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	6 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	20,818 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	12,841 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	38.3 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項																																																						
(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、事業所です。 キャリアをサポートする仕組み:こちらも https://1145.jp/contents/support/work ご覧ください。																																																						
(2) キャリア・アップに資する教育訓練計画																																																						
<table><tr><th>教育訓練</th><th>対象者</th><th>方法</th><th>実施時期</th><th>訓練費の負担</th><th>賃金の支払</th></tr><tr><td>入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）</td><td>初めて派遣する労働者（雇入時）</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>ものづくり研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>介護職研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>CAD研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>QC研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>施工管理研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>保全業務研修</td><td>経験者および1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OJT・OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>リーダー研修</td><td>1年以上雇用者でリーダー候補の者</td><td>OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr></table>	教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払	入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有	ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有	QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有	施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有	保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有	リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有
教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払																																																	
入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有																																																	
保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	
リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	対象期間内実績なし 人
---------------------------	-------------

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

函館事務所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 函館事務所
事業所所在地	北海道函館市若松町7番16号 アルファ函館ビル5階503-1
連絡先	0138-24-1020

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	29 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	6 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	21,795 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	12,846 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	41.1 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項																																																						
(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、事業所です。 キャリアをサポートする仕組み:こちらも https://1145.jp/contents/support/work ご覧ください。																																																						
(2) キャリア・アップに資する教育訓練計画																																																						
<table><tr><th>教育訓練</th><th>対象者</th><th>方法</th><th>実施時期</th><th>訓練費の負担</th><th>賃金の支払</th></tr><tr><td>入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）</td><td>初めて派遣する労働者（雇入時）</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>ものづくり研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>介護職研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>CAD研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>QC研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>施工管理研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>保全業務研修</td><td>経験者および1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OJT・OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>リーダー研修</td><td>1年以上雇用者でリーダー候補の者</td><td>OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr></table>	教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払	入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有	ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有	QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有	施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有	保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有	リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有
教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払																																																	
入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有																																																	
保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	
リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	1 人
---------------------------	-----

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

弘前事業所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 弘前事業所
事業所所在地	青森県弘前市大字城東中央5丁目4番地3 マキノ薬品ビル1・2F
連絡先	0172-80-0171

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	270 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	24 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	17,509 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	11,199 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	36.0 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項																																																						
(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、事業所です。 キャリアをサポートする仕組み:こちらも https://1145.jp/contents/support/work をご覧ください。																																																						
(2) キャリア・アップに資する教育訓練計画																																																						
<table><tr><th>教育訓練</th><th>対象者</th><th>方法</th><th>実施時期</th><th>訓練費の負担</th><th>賃金の支払</th></tr><tr><td>入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）</td><td>初めて派遣する労働者（雇入時）</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>ものづくり研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>介護職研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>CAD研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>QC研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>施工管理研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>保全業務研修</td><td>経験者および1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OJT・OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>リーダー研修</td><td>1年以上雇用者でリーダー候補の者</td><td>OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr></table>	教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払	入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有	ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有	QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有	施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有	保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有	リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有
教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払																																																	
入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有																																																	
保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	
リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	4 人
---------------------------	-----

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

北上事業所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 北上事業所
事業所所在地	岩手県北上市若宮町1丁目1-24
連絡先	0197-65-5915

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	339 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	38 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	21,779 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	13,754 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	36.8 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項																																																						
(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、事業所です。 キャリアをサポートする仕組み:こちらも https://1145.jp/contents/support/work をご覧ください。																																																						
(2) キャリア・アップに資する教育訓練計画																																																						
<table><tr><th>教育訓練</th><th>対象者</th><th>方法</th><th>実施時期</th><th>訓練費の負担</th><th>賃金の支払</th></tr><tr><td>入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）</td><td>初めて派遣する労働者（雇入時）</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>ものづくり研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>介護職研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>CAD研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>QC研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>施工管理研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>保全業務研修</td><td>経験者および1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OJT・OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>リーダー研修</td><td>1年以上雇用者でリーダー候補の者</td><td>OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr></table>	教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払	入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有	ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有	QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有	施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有	保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有	リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有
教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払																																																	
入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有																																																	
保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	
リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	3 人
---------------------------	-----

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

古川事業所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 古川事業所
事業所所在地	宮城県大崎市古川十日町5-10 十日町Tビル
連絡先	0229-22-7077

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	234 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	13 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	20,183 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	12,872 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	36.2 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項																																																						
(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、事業所です。 キャリアをサポートする仕組み:こちらも https://1145.jp/contents/support/work ご覧ください。																																																						
(2) キャリア・アップに資する教育訓練計画																																																						
<table><tr><th>教育訓練</th><th>対象者</th><th>方法</th><th>実施時期</th><th>訓練費の負担</th><th>賃金の支払</th></tr><tr><td>入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）</td><td>初めて派遣する労働者（雇入時）</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>ものづくり研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>介護職研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>CAD研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>QC研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>施工管理研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>保全業務研修</td><td>経験者および1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OJT・OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>リーダー研修</td><td>1年以上雇用者でリーダー候補の者</td><td>OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr></table>	教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払	入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有	ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有	QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有	施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有	保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有	リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有
教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払																																																	
入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有																																																	
保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	
リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	12 人
---------------------------	------

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

仙台事業所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 仙台事業所
事業所所在地	宮城県仙台市太白区大野田5丁目3-4
連絡先	製造事業部:022-304-2961 エンジニア・保全事業部:022-304-2964

① 派遣労働者の数(2025年6月1日付け)	620 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	89 件

③ 派遣料金の額の平均（1日(8時間当たり)の額)(2024年度平均)	25,623 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日(8時間当たり)の額)(2024年度平均)	14,728 円
⑤ マージン率 ※(③-④)÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	42.5 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項																																																						
(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、事業所です。 キャリアをサポートする仕組み:こちら https://1145.jp/contents/support/work ご覧ください。																																																						
(2) キャリア・アップに資する教育訓練計画																																																						
<table><tr><th>教育訓練</th><th>対象者</th><th>方法</th><th>実施時期</th><th>訓練費の負担</th><th>賃金の支払</th></tr><tr><td>入社時教育(社内規定・モラル・派遣で働くことについて等)</td><td>初めて派遣する労働者(雇入時)</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>ものづくり研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>介護職研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>CAD研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>QC研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>施工管理研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>保全業務研修</td><td>経験者および1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OJT・OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>リーダー研修</td><td>1年以上雇用者でリーダー候補の者</td><td>OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr></table>	教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払	入社時教育(社内規定・モラル・派遣で働くことについて等)	初めて派遣する労働者(雇入時)	OFF-JT	1年目	無	有	ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有	QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有	施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有	保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有	リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有
教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払																																																	
入社時教育(社内規定・モラル・派遣で働くことについて等)	初めて派遣する労働者(雇入時)	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有																																																	
保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	
リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	3 人
---------------------------	-----

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入(健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険) ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

山形事務所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 山形事務所
事業所所在地	山形県山形市木の実町8-3 プライムスクエア山形ビル401号室
連絡先	023-626-0811

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	109 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	11 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	19,828 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	13,259 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	33.1 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項																																																						
(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、事業所です。 キャリアをサポートする仕組み:こちらも https://1145.jp/contents/support/work ご覧ください。																																																						
(2) キャリア・アップに資する教育訓練計画																																																						
<table><tr><th>教育訓練</th><th>対象者</th><th>方法</th><th>実施時期</th><th>訓練費の負担</th><th>賃金の支払</th></tr><tr><td>入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）</td><td>初めて派遣する労働者（雇入時）</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>ものづくり研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>介護職研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>CAD研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>QC研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>施工管理研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>保全業務研修</td><td>経験者および1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OJT・OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>リーダー研修</td><td>1年以上雇用者でリーダー候補の者</td><td>OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr></table>	教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払	入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有	ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有	QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有	施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有	保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有	リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有
教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払																																																	
入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有																																																	
保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	
リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	2 人
---------------------------	-----

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

郡山事務所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 郡山事務所
事業所所在地	福島県郡山市西ノ内二丁目12番8号 古川ビル
連絡先	024-931-0996

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	111 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	35 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	20,361 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	12,631 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	38.0 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項																																																						
(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、事業所です。 キャリアをサポートする仕組み:こちらも https://1145.jp/contents/support/work をご覧ください。																																																						
(2) キャリア・アップに資する教育訓練計画																																																						
<table><tr><th>教育訓練</th><th>対象者</th><th>方法</th><th>実施時期</th><th>訓練費の負担</th><th>賃金の支払</th></tr><tr><td>入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）</td><td>初めて派遣する労働者（雇入時）</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>ものづくり研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>介護職研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>CAD研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>QC研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>施工管理研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>保全業務研修</td><td>経験者および1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OJT・OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>リーダー研修</td><td>1年以上雇用者でリーダー候補の者</td><td>OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr></table>	教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払	入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有	ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有	QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有	施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有	保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有	リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有
教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払																																																	
入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有																																																	
保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	
リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	2 人
---------------------------	-----

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

つくば学園事業所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 つくば学園事業所
事業所所在地	茨城県つくば市天久保4丁目5-12
連絡先	029-849-3951

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	321 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	13 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	23,888 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	15,871 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	33.6 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項																																																						
(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、事業所です。 キャリアをサポートする仕組み:こちらも https://1145.jp/contents/support/work ご覧ください。																																																						
(2) キャリア・アップに資する教育訓練計画																																																						
<table><tr><th>教育訓練</th><th>対象者</th><th>方法</th><th>実施時期</th><th>訓練費の負担</th><th>賃金の支払</th></tr><tr><td>入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）</td><td>初めて派遣する労働者（雇入時）</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>ものづくり研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>介護職研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>CAD研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>QC研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>施工管理研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>保全業務研修</td><td>経験者および1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OJT・OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>リーダー研修</td><td>1年以上雇用者でリーダー候補の者</td><td>OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr></table>	教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払	入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有	ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有	QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有	施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有	保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有	リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有
教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払																																																	
入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有																																																	
保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	
リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	対象期間内実績なし 人
---------------------------	-------------

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

日立事業所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 日立事業所
事業所所在地	茨城県日立市若葉町1-17-1 常陸第一ビル4F
連絡先	0294-27-7061

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	213 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	14 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	20,451 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	13,411 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	34.4 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項																																																						
(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、事業所です。 キャリアをサポートする仕組み:こちらも https://1145.jp/contents/support/work ご覧ください。																																																						
(2) キャリア・アップに資する教育訓練計画																																																						
<table><tr><th>教育訓練</th><th>対象者</th><th>方法</th><th>実施時期</th><th>訓練費の負担</th><th>賃金の支払</th></tr><tr><td>入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）</td><td>初めて派遣する労働者（雇入時）</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>ものづくり研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>介護職研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>CAD研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>QC研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>施工管理研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>保全業務研修</td><td>経験者および1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OJT・OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>リーダー研修</td><td>1年以上雇用者でリーダー候補の者</td><td>OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr></table>	教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払	入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有	ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有	QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有	施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有	保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有	リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有
教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払																																																	
入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有																																																	
保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	
リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	対象期間内実績なし 人
---------------------------	-------------

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

宇都宮事業所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 宇都宮事業所
事業所所在地	栃木県宇都宮市東宿郷1丁目4番9号 MKビル1F
連絡先	028-651-6655

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	377 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	28 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	20,241 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	12,825 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	36.6 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項																																																						
(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、事業所です。 キャリアをサポートする仕組み:こちらも https://1145.jp/contents/support/work をご覧ください。																																																						
(2) キャリア・アップに資する教育訓練計画																																																						
<table><tr><th>教育訓練</th><th>対象者</th><th>方法</th><th>実施時期</th><th>訓練費の負担</th><th>賃金の支払</th></tr><tr><td>入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）</td><td>初めて派遣する労働者（雇入時）</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>ものづくり研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>介護職研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>CAD研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>QC研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>施工管理研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>保全業務研修</td><td>経験者および1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OJT・OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>リーダー研修</td><td>1年以上雇用者でリーダー候補の者</td><td>OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr></table>	教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払	入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有	ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有	QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有	施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有	保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有	リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有
教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払																																																	
入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有																																																	
保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	
リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	7 人
---------------------------	-----

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

小山事業所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 小山事業所
事業所所在地	栃木県小山市駅東通り1丁目6番9号 小山ファーストビルディング 6F
連絡先	0285-20-6507

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	395 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	45 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	20,698 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	13,327 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	35.6 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項																																																						
(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、事業所です。 キャリアをサポートする仕組み:こちらも https://1145.jp/contents/support/work ご覧ください。																																																						
(2) キャリア・アップに資する教育訓練計画																																																						
<table><tr><th>教育訓練</th><th>対象者</th><th>方法</th><th>実施時期</th><th>訓練費の負担</th><th>賃金の支払</th></tr><tr><td>入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）</td><td>初めて派遣する労働者（雇入時）</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>ものづくり研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>介護職研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>CAD研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>QC研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>施工管理研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>保全業務研修</td><td>経験者および1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OJT・OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>リーダー研修</td><td>1年以上雇用者でリーダー候補の者</td><td>OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr></table>	教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払	入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有	ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有	QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有	施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有	保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有	リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有
教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払																																																	
入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有																																																	
保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	
リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	6 人
---------------------------	-----

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

高崎事業所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 高崎事業所
事業所所在地	群馬県高崎市栄町4-11 原地所第2ビル6F 1号室
連絡先	027-321-4450

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	103 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	41 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	21,160 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	13,206 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	37.6 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項																																																						
(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、事業所です。 キャリアをサポートする仕組み:こちらも https://1145.jp/contents/support/work をご覧ください。																																																						
(2) キャリア・アップに資する教育訓練計画																																																						
<table><tr><th>教育訓練</th><th>対象者</th><th>方法</th><th>実施時期</th><th>訓練費の負担</th><th>賃金の支払</th></tr><tr><td>入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）</td><td>初めて派遣する労働者（雇入時）</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>ものづくり研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>介護職研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>CAD研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>QC研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>施工管理研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>保全業務研修</td><td>経験者および1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OJT・OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>リーダー研修</td><td>1年以上雇用者でリーダー候補の者</td><td>OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr></table>	教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払	入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有	ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有	QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有	施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有	保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有	リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有
教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払																																																	
入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有																																																	
保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	
リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	2 人
---------------------------	-----

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

太田事務所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 太田事務所
事業所所在地	群馬県太田市飯田町1183番地1 SS太田ビル3階
連絡先	027-652-8318

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	212 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	9 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	23,079 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	14,353 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	37.8 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項																																																						
(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、事業所です。 キャリアをサポートする仕組み:こちらも https://1145.jp/contents/support/work ご覧ください。																																																						
(2) キャリア・アップに資する教育訓練計画																																																						
<table><tr><th>教育訓練</th><th>対象者</th><th>方法</th><th>実施時期</th><th>訓練費の負担</th><th>賃金の支払</th></tr><tr><td>入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）</td><td>初めて派遣する労働者（雇入時）</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>ものづくり研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>介護職研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>CAD研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>QC研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>施工管理研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>保全業務研修</td><td>経験者および1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OJT・OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>リーダー研修</td><td>1年以上雇用者でリーダー候補の者</td><td>OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr></table>	教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払	入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有	ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有	QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有	施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有	保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有	リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有
教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払																																																	
入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有																																																	
保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	
リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	2 人
---------------------------	-----

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

大宮事業所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 大宮事業所
事業所所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-37 花見ビル3F
連絡先	048-647-9076

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	177 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	45 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	21,081 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	13,130 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	37.7 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項																																																						
(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、事業所です。 キャリアをサポートする仕組み:こちらも https://1145.jp/contents/support/work をご覧ください。																																																						
(2) キャリア・アップに資する教育訓練計画																																																						
<table><tr><th>教育訓練</th><th>対象者</th><th>方法</th><th>実施時期</th><th>訓練費の負担</th><th>賃金の支払</th></tr><tr><td>入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）</td><td>初めて派遣する労働者（雇入時）</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>ものづくり研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>介護職研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>CAD研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>QC研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>施工管理研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>保全業務研修</td><td>経験者および1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OJT・OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>リーダー研修</td><td>1年以上雇用者でリーダー候補の者</td><td>OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr></table>	教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払	入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有	ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有	QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有	施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有	保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有	リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有
教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払																																																	
入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有																																																	
保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	
リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	2 人
---------------------------	-----

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

熊谷事務所

対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日（2024年度）

事業所名	日研トータルソーシング株式会社 熊谷事務所
事業所所在地	埼玉県熊谷市桜木町1-18 橋本第一ビル6F
連絡先	048-501-1590

① 派遣労働者の数（2025年6月1日付け）	140 人
② 派遣先事業所数(2024年度 実数)	12 件

③ 派遣料金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	20,506 円
④ 派遣労働者の賃金の額の平均（1日（8時間当たり）の額）（2024年度平均）	13,252 円
⑤ マージン率 ※（③-④）÷③ 小数点第2位以下は四捨五入	35.4 %

派遣料金の中で一番多く占めるのがスタッフの給与等で、マージン率には、下記事項が含まれます。

- ・事業主として、負担すべき社会保険料、労働保険料及び、健康診断費用
- ・スタッフが取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当する費用
- ・教育訓練や資格取得支援費用
- ・社宅の賃借料、送迎費
- ・営業担当者やコーディネーターなどの人件費
- ・オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該協定の対象となる派遣労働者の範囲	当該協定の対象職種に従事する派遣労働者（別紙参照）
当該協定の有効期間の終期	2027/3/31

⑦ キャリア形成支援制度に関する事項																																																						
(1) キャリア・コンサルティングの相談窓口は、上記、事業所です。 キャリアをサポートする仕組み:こちらも https://1145.jp/contents/support/work ご覧ください。																																																						
(2) キャリア・アップに資する教育訓練計画																																																						
<table><tr><th>教育訓練</th><th>対象者</th><th>方法</th><th>実施時期</th><th>訓練費の負担</th><th>賃金の支払</th></tr><tr><td>入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）</td><td>初めて派遣する労働者（雇入時）</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>ものづくり研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>介護職研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>CAD研修</td><td>雇入時または派遣中の労働者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>QC研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～2年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>施工管理研修</td><td>1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OFF-JT</td><td>1～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>保全業務研修</td><td>経験者および1年以上の雇用見込みのある者</td><td>OJT・OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr><tr><td>リーダー研修</td><td>1年以上雇用者でリーダー候補の者</td><td>OFF-JT</td><td>2～3年目</td><td>無</td><td>有</td></tr></table>	教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払	入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有	ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有	CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有	QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有	施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有	保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有	リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有
教育訓練	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払																																																	
入社時教育（社内規定・モラル・派遣で働くことについて等）	初めて派遣する労働者（雇入時）	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
ものづくり研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
介護職研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1年目	無	有																																																	
CAD研修	雇入時または派遣中の労働者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
QC研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～2年目	無	有																																																	
施工管理研修	1年以上の雇用見込みのある者	OFF-JT	1～3年目	無	有																																																	
保全業務研修	経験者および1年以上の雇用見込みのある者	OJT・OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	
リーダー研修	1年以上雇用者でリーダー候補の者	OFF-JT	2～3年目	無	有																																																	

⑧ 雇用安定措置を講じた人数(2024年度 実数)	対象期間内実績なし 人
---------------------------	-------------

⑨ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項
・社会保険への加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・介護保険） ・その他福利厚生サービスについては、 https://1145.jp/contents/support/benefits をご覧ください。

